

令和 6 年度事業報告

社会福祉法人 向陵会

令和6年度 社会福祉法人向陵会 事業報告書（総括）

I. 法人活動の概要

社会福祉法人向陵会（以下「法人」に省略）では、法人が掲げる基本理念や方針を実現すべく、障害、児童、高齢の方々が抱える福祉課題を真摯に受け止め、福祉事業を通じて、少しでも、よりよい地域づくりに貢献をしたく、これまで利用者の福祉ニーズに応えるべく施設を整備、改修し、支援環境の向上に努めてきたところである。法人では、新型コロナウイルスをはじめとする感染症予防対策の徹底をはじめ、事業継続計画の策定や虐待防止、身体拘束適正化指針など事業所指定基準の改正に対応することにより、引き続き、利用者の方が安心して施設、福祉サービスをご利用いただけるよう力を注ぎました。

このような中、令和6年度は、「就労支援」、「生活支援」、「地域交流」などに重点を置き、これらの課題解決に向けた取り組みを行った。

一つ目の「就労支援」は、第3乙訓ひまわり園に拠点を置く就労継続支援事業所「草のたね」を主体に、「京都農福イノベーション」構想を掲げ、これまで就労支援事業として取り組んできた味噌や黒にんにくなどの授産品として加工、製造、野菜の栽培、販売、花壇苗の栽培の一層の耕作場所の拡大を図るとともに、苺やブルーベリーなどの果樹生産、加工などの分野にも広げ、農福連携事業に取り組んだ。令和5年度に採択を受けた農林水産省所管の農山漁村振興交付金事業を継続し、加工品づくりや加工品容器包装デザインの作成により、魅力ある商品としてのイメージアップを図るとともに、令和6年度事業として、公益財団法人JKAの助成による就労支援機器の調達や社会福祉法人清水基金の助成による水耕栽培室の設置など、厳しい季節であっても利用者が安心、安全に就労ができる環境を整備した。

次いで、二つ目の「生活支援」では、京都市の公募により、同市伏見区深草にある市有地の有効活用事業者として、同じく京都市から社会福祉施設整備等補助事業の採択を受け、令和7年4月の開所に向け、生活介護事業及び就労継続支援B型事業所を整備した。また、長岡京市の共生型福祉施設整備事業として、令和8年4月の開設に向け、利用者ニーズの高い地域生活拠点の機能を備えた共同生活援助施設（グループホーム）の整備のため、必要な事務を進めた。

三つ目の「地域交流」では、国土交通省住宅局所管の住まい環境整備モデル事業の採択を受け、第3乙訓ひまわり園管理棟を障害者の就労支援事業所や子どもの遊び場、地域交流の場などの複数の機能を持つ地域交流施設として再整備を行った。また、各施設やジョイフル上鳥羽市民ふれあい農園において、施設開放事業や農福連携マルシェ、地域との協働事業などを実施し、施設所在地域の皆さんとの交流を図り、利用者とのふれあいや施設で実施している福祉事業へのご理解を深めていただいた。

これらの取り組みにより、障がい福祉サービス部門（乙訓ひまわり園、第2乙訓ひまわり園、第3乙訓ひまわり園）においては、通所事業の利用者が乙訓ひまわり園70名、第2乙訓ひまわり園44名、第3乙訓ひまわり園53名の合計で167名（令和7年3月末）、前年度より8名増となった。

また、児童通所支援事業では、前年度より6名増の30名の利用があった。

相談支援事業では、218名の利用者（前年度比11名増）と契約を行い、計画書の作成やモニタリングを提供するとともに、2市1町からの一般相談業務を受託した。

公益活動の取組としては、隣接する公立小学校において、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する地域学校協働活動を推進する「地域学校協働本部」

のコーディネート業務を継続して受託するとともに、発達に気がかりのある子どもとその保護者を対象とする「子育て応援カフェ事業」を継続して実施した。

2 重点課題への取組

1) 支援環境の充実

ア 安心して利用できる支援体制の構築及び支援力の向上

- ① 支援困難ケースの対応として、支援職員を強度行動障がい支援者養成研修に計画的に受講させ、支援力の強化に努めた。
- ② 居宅系事業の充実のため、職員の増員、処遇改善及び応援制度により地域生活支援センターの体制を強化した。また、令和8年度の共生型福祉施設の開設に向け、引き続き外国人留学生の採用とともに、グループホームなどの夜間業務体制を強化する図るため、日中支援に勤務する職員も1か月の変形労働制への移行に向けた検討を行った。
- ③ 利用者の安全を確保し、安定した事業継続を図るため、日中活動の支援体制として、職員一人に対し、1.7人の体制を維持した。

イ 支援環境に適した施設の計画的な整備改修、設備、備品の調達

- ① 京都市伏見区深草西浦南公園跡地の京都市市有地において、伏見区周辺の日中事業への市民ニーズを受け、生活介護及び就労継続支援事業所を整備し、令和7年4月開所に向け、準備を進めた。
- ② 第3乙訓ひまわり園支援棟において、社会福祉法人清水基金の助成を受け、水耕栽培室を新たに設置した。同じく、公益財団法人JKAの助成を受け、農福連携事業により収穫した農産物や果樹の加工を行うため、厨房に就労支援機器を新たに配置した。
- ③ 国土交通省住宅局所管の住まい環境整備モデル事業の採択を受け、第3乙訓ひまわり園管理棟の改修及び耐震補強工事を行い、就労支援施設として使用するため、地域交流施設「さんテラス大原野」として開設した。
- ④ 借用農地の解約及び就労支援事業の利用者増に対応するため、農地1筆を取得した。

2) 支援力向上のための能力開発

ア 新しい新人研修制度の実施

- ① 例年どおり新人採用時研修、接遇研修、1か月間の複数職場体験を実施した。

イ 中堅職員のキャリアアップ制度（目的別研修受講）

- ① 外部有識者をアドバイザーとして、若手中堅職員とのキャリアアップ面接を継続的に実施した。
- ② 人材育成への取組として、専門研修への参加や資格取得支援制度（資格手当支給）などにより、専門資格の取得支援と支援職員の意欲向上を図った。また、各種実習生を積極的に受け入れ、社会的使命である後進の育成にも努めた。
- ③ 意欲のある人材を確保するため、契約職から正規職員への転換を行い、職員の定着を図った。

ウ 各種研修の実施（職種別研修、ワークショップ研修）

- ① 相談員や看護師など、専門的な知識や実践を目的とした職種別研修を受講促進した。

3) 地域連携による課題解決と透明性の高い施設経営

ア 多様な主体との連携による地域課題の解決

- ① 龍谷大学構内に拠点を置くトリムタブカレッジ（就労継続支援事業）の利用者確保を図るため、同区域内におけるニーズと学内から求められているニーズを的確に掴み、支援ニーズに応えられるサービス提供機能の整備について検討を行った。
- ② 就労継続支援事業所において、新たに苺などの果樹を加え、蜂蜜、味噌・にんにくなど生産加工物、農産物などによる地域共生型農福連携事業による取り組みを行った。

イ 児童・発達関係事業への取り組み

- ① 児童・発達関係事業への取り組みとして、放課後等デイサービス事業における学習・運動等の支援プログラムの充実に向け引き続き検討を行うとともに、療育機能の高い玩具や運動用具などの活用を検討し、他の事業所との差別化を行うことにより、利用者の確保に努めた。

ウ 改正社会福祉法に対応した情報提供体制の充実

- ① 法人が行う事業の透明性を高めるとともに、各事業所における活動などを発信した。
- ② 人材確保のため、就職ナビサイトの活用や就職フェアへの参加、法人ホームページにより、学生への効果的な情報発信を行った。

I 乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅰ）の概要（デイセンター、ワークセンター）

1 定 員	50名
2 利用者数	57名（年度末）
3 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者（兼務）、生活支援員 37名 看護師 1名
4 資格保有者	8名（介護福祉士 6名、社会福祉士 2名）

利 用 実 績（生活介護事業Ⅰ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合 計
令和6年度	1人	9人	18人	29人	57人
	203	2,132	2,848	5,252	10,435
令和5年度	1人	12人	18人	29人	60人
	224	2,700	3,689	5,940	12,573
令和4年度	1人	11人	18人	28人	58人
	230	2,461	3,814	6,235	12,740

乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅰ）の概要（ワークセンター）

1 定 員	10名
2 利用者数	13名（年度末）
3 職員体制	施設長、サービス管理責任者（上記兼務）、生活支援員 2名
4 資格保有者	1名（介護福祉士 1名）

利 用 実 績（就労継続支援B型事業Ⅰ）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5	合 計
令和6年度	2人	4人	4人	3人	13
	495	754	531	332	2,112
令和5年度	2人	5人	2人	2人	11人
	485	788	444	485	2,202
令和4年度	1人	4人	3人	2人	10人
	244	951	503	478	2,176

〔デイセンター〕

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 利用者が安心、安全に利用できる支援体制の構築、支援力の向上、設備の機能向上に取り組みます。また、障害の特性や個々の状況を見極め、活動室の有効活用を検討し、実践します。

（成果）障がい特性に応じた専門研修や経験豊富な職員からの指導を通じ、職員の支援スキルの

向上に努めた。また、利用者のグループ編成の見直しを行い、活動を1階に集約するとともに、身体介護や医療的ケアが必要な利用者と発達障害の2つのグループに再編した。また、専門性を有し、経験豊かな職員が支援に関わり、支援職員を指導、助言することで、利用者個々のニーズに適した支援の提供、緊急時における対応力の向上、コミュニケーションを密にすることにより社会性を育む機会を提供することができた。

- 2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。

(成果) 年度当初に、利用者個々のニーズを把握、反映した個別支援計画を作成し、この計画に基づいて、日々の支援を行った。計画、実行、評価、改善の継続的なサイクルを通じ、利用者のグループホームへの利用を勧め、地域での自立した生活ができるよう支援した。

- 3) 職員のキャリアアップのための研修受講により、専門性の高い支援を提供します。また、法人内の施設、事業所とも連携し、支援力の向上を目指します。

(成果) 専門性を高め、職員の支援力を向上させるため、強度行動障がい支援者養成研修(基礎・実践)を受講させた。また、他部署で支援の実地研修等を経験させることで、当該職員が利用者の日中活動以外の過ごし方についても理解を深め、支援の質の向上に繋がった。

- 4) 利用者の介助軽減や重症心身障害者の支援を想定し、介護ロボットなどのICT機器や移動式走行リフトの導入に向けた検討を行います。

(成果) 車いすからベットや床への移動介助に、移動式走行リストを試行的に活用した。また、介護ロボットをどのような支援環境において活用するのかを今後の課題とした。

2 事業活動の概要1

1) 施設や活動の特色

ア ダウン症、自閉症、重症心身障がいといった利用者の特性に合わせて年間を通じて活動に取り組んだ。

一日外出、クラブ活動、季節ごとの取り組み、そして音楽療法(ミュージックケアや3B体操)などの活動を行った。

イ ひまわりフェスタや乙訓マルシェといった地域交流イベントで、就労支援事業所で生産した自主製品を精力的に販売した。自主製品は、利用者の個性を活かし、さをり織りや紙製品、フラワーアレンジなどの製品に心を込めて生産した。これらの活動を通じて、地域社会との繋がりを深めるとともに、利用者の日中活動の充実を図った。

ウ 健康支援室の看護師との密な連携を通じて、利用者の健康をサポートした。

日々の健康管理(体調チェックやバイタル測定など)はもちろんのこと、医療的なケアが必要な方への対応、そして緊急時の迅速な処置や連携を図った。また、嘱託医との連携により健康診断や歯科検診、予防接種の支援を行い、利用者が安心して日中活動を送れるよう、医療面からもきめ細やかな支援体制を整えた。

2) 日中活動の概要

9:30	ひまわり園通所(送迎)
10:00	朝礼、バイタルチェック(検温、連絡事項確認など)
10:30	グループ活動
12:00	昼食(歯磨きなど)

- 14 : 30 個別活動、散歩
15 : 50 終礼 退所（送迎）

3 支援環境向上の取組

1) 環境設備

- ア 本棟1階職員用トイレ改修
イ MMR活動室洗面台 経年劣化により取り換え

2) 職員の支援力向上

- ア 職員の支援力向上と利用者の知識を高めていくため、強度行動障害者支援者養成研修（基礎・実践）を受講し、取り組みへのアプローチに向けての組み立てなど学ぶことができた。
1名受講
イ 施設内での他部署研修を実施。日中支援では経験できない通所利用後の支援内容や利用者の様子など学ぶことができ、通所+通所後の支援とトータル的に学び、利用者の生活全体を少しではあるが理解することができた。1名参加

〔ワークセンター〕

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1) 一人ひとりの障害程度、年齢、ニーズに応じた作業・活動を提供します。

〈成果〉利用者の障がいの程度や加齢に伴う変化にきめ細かく対応し、一人ひとりの身体状況に配慮した日中活動の提供に努めた。令和6年度から新たな取り組みとしてタオルの洗濯作業を受注した。タオルの引き取りから納品までの一連の作業工程を通じ、利用者の特性を活かした作業提供の選択肢を増やすことができた。利用者の方にとって作業内容がわかりやすく、新しい作業内容であることから、新鮮な気持ちで意欲的に作業に取り組んでもらうことができた。

2) サービス等利用計画と個人支援プログラムを連動させ、関係機関とも効果的に連携しながら、地域生活・自立生活に必要なエンパワーメント支援を総合的に推進します。

〈成果〉サービス等利用計画をもとに、利用者の将来の生活を見据え、より具体的な支援を勧められるよう、関係者会議などを通じ、施設として担うべき役割を確認し、その実施に努めた。利用者1名がグループホームでの生活をスタートした。

3) 利用者が就労支援事業の販売、納品を通じて、地域社会との共生を意識した活動を提供します。

〈成果〉光華女子大学のイベントにおいて、第3乙訓ひまわり園で栽培した苺を使用したパンを販売し、ご好評だった。2月、3月に地域交流イベントとして乙訓マルシェを開催した。令和6年度の学校の取り組みにおいて、乙訓ひまわり園に施設見学に来てくれた第5向陽小学校の児童が自主的にこのマルシェに参加され、「開かれた施設」として地域に根差した活動を続けてきた、これまでの取組の成果のひとつとなった。

4) 就労継続支援事業の収入増加により、利用者の平均工賃の向上を目指します。

〈成果〉学校や事業所などへのパン巡回販売をはじめ、大口注文対応などにより製パン事業の売上が増額となった。新たに学校の文化祭でパン販売の希望があった。オムロンヘルスケア社の社員向けの購入支援事業としてクッキー等の販売を行った。

5) 向日市観光交流センターまちてらすMUKOにおけるカフェ事業との連携を図り、利用者の活動や作業などを通じて交流を拡げます。

〈成果〉向日市観光交流センターまちてらすMUKOでのカフェ事業は、次年度指定管理者の変更に伴い3月17日をもって終了した。

6) 職員のキャリアアップのための研修受講により、専門性の高い支援を提供します。また、法人内の施設、事業所とも連携し、支援力の向上を目指します。

〈成果〉放課後等デイサービスや共同生活援助、移動支援など他部署研修を実施しました。職員が利用者の日中活動以外の過ごし方についても理解を深め、他事業所の職員との意見交換などにより支援の質の向上に繋がりました。

2 事業活動の概要

1) 施設や活動の特色

ア 就労継続支援B型

製パン、クッキー製造、および喫茶業務を中心に、利用者が「働く楽しさ」を実感できるよう、また、「仕事としての意識」を持って作業に取り組めるよう支援と作業場を提供した。出張販売や納品により地域社会とのつながりを意識できるよう支援を行った。

イ 生活介護

「働く楽しさ」や「仕事としての意識」を大切に、下請け作業やクリーニング（布団）・さをり製品、パンの販売や納品などの作業や支援を提供した。

クリーニングについては、行政からの寝具乾燥事業の委託を受け、高齢者世帯の布団の洗濯乾燥及び配達を行っています。配達時には高齢者の安否確認を行い、異変がなければ、毎月請求書の提出の際、確認した状況を報告している。

ウ 心身のリフレッシュや、仲間との協調性や、社会性の育成を目的として、それぞれの利用者の希望に応じてクラブ活動や1日外出、イベントを行った。

エ 利用者の希望に応じ、健康維持の一環として体操や音楽療法に取り組んだ。

2) 日中活動の概要

9 : 1 5	ラジオ体操
9 : 2 0	朝礼
9 : 2 5	作業
1 0 : 3 0	休憩
1 0 : 4 5	作業
1 2 : 0 0	昼休み
1 3 : 0 0	作業
1 4 : 0 0	休憩
1 4 : 1 5	作業
1 5 : 2 0	終礼
1 5 : 3 0	退所

3 支援環境向上の取組

1) 環境整備

ア 本棟2階男性用トイレ改修

イ 2階ダイセーター活動室を1階に移し、下請け作業場所を確保した。

1) 職員の支援力向上

ア クリーニング師資格取得の取り組み (1名)

イ 食品衛生管理研修(食品衛生管理責任者(1名)

ウ 他部署研修 (3名)

2) 職員の支援力向上

ア 職員の業務作業内容の知識向上を目的にクリーニング師の資格取得に取り組んだ。

イ 施設内での他部署研修を実施。通所利用後の支援内容や利用者の様子などを知ることで、通所時及び通所後の支援をトータル的に学び、利用者の生活全体を少しではあるが理解することができた。食品衛生管理責任者は保健所主催の食品衛生管理研修を受講し、HACCP等の基準に則した管理を行った。

3) 支援環境の向上

洗濯機、乾燥機、ボイラーの配管劣化のため、クリーニング事業の長寿命化を図る工事を行った。

4 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入 19,308,507 円 (令和5年度: 15,325,687 円)

利用者工賃 5,611,297 円 (令和5年度: 4,533,011 円)

一人当たりの平均工賃の支払い月額 22,554 円 (令和5年度: 21,010 円)

(就労支援事業収入内訳)

(単位: 円)

事業名	製パン・喫茶	クリーニング	まちてらす	合 計
令和6年度	10,764,433	5,169,975	3,374,099	19,308,507
令和5年度	10,657,550	3,760,157	907,980	15,325,687
令和4年度	9,750,265	3,098,855		12,849,120

第2乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅱ）の概要

1	定員	40名
2	利用者数	44名（令和7年3月末時点 44名）
3	平均支援区分	5.7
4	職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者（兼務）、生活支援員 26名 看護師 1名、送迎支援員 3名
5	資格保有者	10名（介護福祉士 7名、社会福祉士 3名）

利用実績（生活介護事業Ⅱ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合計
令和6年度		2人	8人	34人	44人
		497	1,807	7,063	9,367
令和5年度		2人	9人	31人	42人
		199	2,079	6,858	9,136
令和4年度		0人	10人	32人	42人
		0	2,277	6,454	8,731

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

第2乙訓ひまわり園は、強度行動障害者や重症心身障害者をより専門的に支援する施設として運営を目指します。

- 1) 利用者個々の思いやご家族の希望を個別支援計画に反映し、支援計画に基づいた日中活動を提供するとともに、地域とのつながりを意識した日中活動のプログラムを組み立て、実践します。

（成果）引き続きイオングループが募集している「イオン 幸せの黄色いレシートキャンペーン」

に応募し桂川イオンにてレシートの回収を行い、地域の方との交流を図った。エコキャップについてもご家族含め、事業所関係者等から回収し、お礼状の配布を行った。また回収したエコキャップは株式会社カンポホールディングスに収めた。

- 2) 強度行動障害者や重症心身障害支援者の支援、医療的ケアなどの専門分野の研修機会を充実し、より高度な専門知識や支援技術を有する職員の育成に努めます。

（成果）喀痰吸引等研修3号研修に1名、強度行動障害支援者養成研修基礎研修に2名、強度行動障害支援者養成研修実践研修に1名が受講。今年度の制度改定で、強度行動障害支援者養成研修の受講希望者が増えたのか、計画していた人数の受講が出来なかった。

強度行動障害の利用者に対し統一した支援を行っていけるよう、支援計画シートを作成した。

2 事業活動の概要

- 1) 施設や活動の特色

施設の1階は知的、身体障がいのある「つむぎ」グループの方が通所され、グループ活動や静養される場となっており、同じフロアにある健康支援室の看護師と密接な連携を図りながら、医療的ケア（吸引、注入等）が必要な利用者に対し、適切な措置を行った。

2階は知的、自閉症スペクトラム、精神に障害のある「そら」グループの方が通所され、少人数のグループを3部屋、大人数のグループを1部屋と設定し、部屋の中でリラックスでき、刺激の少ない安心できる環境づくりに取り組んでいる。また、言葉によるコミュニケーションが苦手な方が多く、スケジュール（文字、絵、写真カード）を用いて日々の予定を伝えている。

1) 日中活動の概要

- 9:30 ひまわり園通所（送迎）
- 10:00 バイタルチェック（検温、連絡事項確認など）
- 10:30 グループ活動
- 12:00 昼食（歯磨きなど）
- 14:30 個別活動、散歩
- 16:00 退所（送迎）

つむぎ.be グループ

通年：まいどレーヌの調理及び販売等に関する活動

創作活動、園芸活動、エコキャップ活動、絵本会、ミュージックケアや3B体操等の音楽活動、黄色いレシートキャンペーン、入浴希望者への入浴支援

そらグループ

通年：紙漉き、さをり織り、刺し子等の作業活動、調理活動、畑作業、散歩、スノーズレン、多目的運動室での運動、ミュージックケアや3B体操等の音楽活動、黄色いレシートキャンペーン

3) 行事の概要

新メンバー歓迎会（4月）、20歳を祝う会（1月）

・つむぎ.be グループ

春季：家族の日（母、父の日） 夏季：ウォータープログラム、
冬季：クリスマス会、節分祭、お楽しみ会

・そらグループ

春季：お花見（伏見桃山城）
夏季：水浴び（園庭、じゃぶじゃぶ池）
冬季：クリスマス会、初詣（向日神社、大原野神社）、節分祭

3 支援環境向上の取組

1) 環境整備

アクセスポイントを3か所増設し、Wi-Fi 環境の改善を図った。これにより、各活動室で iPad を使用できるようになり、記録などの業務以外にも活動で ZOOM の活用や動画視聴、音楽鑑賞等を行い、利用者の満足を高めることができた。保守管理が終了した Windows 7 のパソコン 2 台を Windows11 へ更新した。

多目的運動室の遊具は保守点検業者に点検を依頼するとともに、経年化した遊具は更新することにより、安心して利用者が使用できるように努めた。

2) 職員の支援力向上

法人全体会議で、虐待や業務継続計画に関する研修を行い、事業所のすべての職員が利用者の支援の必要な知識を取得し、均質かつ統一した支援等が行えるように努めた。また、グループ会議では、個別の障害特性に関する学習を行い、支援に必要な知識を高めた。

[健康支援室]

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 担当看護師や支援員が主治医や理学療法士などの多職種とともに、家族と連携を図り、利用者の日々の健康状態を把握し、健康の維持増進、機能保持に努め、異常の早期発見と適切な対応により、利用者の健康を守ります。

〈成果〉支援職員と連携し、利用者の日常の体調を把握するとともに、本人、家族、職員からの情報と一般状態の観察を行うことで、体調異常の早期発見、利用者の健康保持・増進に努めた。また、主治医をはじめ支援職員、嘱託医・看護師・歯科衛生士・作業療法士等の専門職、相談員、他事業所等の他職種と密に連携を行い、利用者の地域生活を支援することができた。

- 2) 利用者に対する健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種などを安全かつ迅速的確に行えるように体制を確保します。

〈成果〉安全に利用者に対する健診や予防接種等を行う環境や実施体制を整備のうえ、実施した。

- 3) 職員を対象とした医療的ケアに関する研修を実施し、安全かつ安心して医療的ケアを受けられる環境整備や体制確保を継続します。

〈成果〉支援職員が安全に医療的ケアを実施できるよう医療的ケアの実地研修を行うとともに、そのケアの手順を常に点検・見直しを行った。また、医療的ケアが安全に提供できるよう職員と連携を図ることができた。各グループ、利用者に応じたフォローアップ研修の実施ができず、全体で手技の見直しを兼ねた実技の研修を行った。

2 事業活動の概要

- 1) 利用者の健康状態、体調を把握し、異常の早期発見と対応に努めた。また、嘱託医や歯科衛生士、理学療法士、作業療法士、主治医等の他職種と連携を取りながら支援を行った。
- 2) 内服薬確認や服薬指導、臨時薬の使用、導尿や浣腸、吸入、褥瘡やケガに対する処置を行い 在宅と施設での支援が継続できるよう努め、実施した。
- 3) 健康診断や歯科健診、インフルエンザ等の予防接種など安全に行えるよう環境整備や体制を整えた。
- 4) 医療的ケア研修の実施やフォローアップ、感染対策や各疾患に対する基礎知識と支援等の講習会を実施し、職員 看護師のスキルアップに努めた。

3 事業内容

- ア 利用者の日々の健康チェックと薬剤管理、薬事情報の確認と更新・導尿や浣腸、吸入等の医療処置・日常ケア・医療機器の管理等を行った。
- イ 利用者健康診断(若江武医師) 5月～6月
希望者のみ 検尿(86名) 胸部レントゲン検査(86名) 血液検査(53名)
内科健診(83名/168名)
- ウ 利用者歯科健診(大橋瑞己歯科医師) 9月
希望者のみ 歯科健診(50名/168名)
- エ 利用者及び職員インフルエンザ予防接種(若江武医師) 11月
希望者のみ インフルエンザ予防接種(利用者98名/168名 職員40名)
- オ 感染症集団発生の予防対策の更新を随時行った。

- カ 利用者の1日外出や半日外出の同行を行った。
- キ 利用者・職員の緊急対応や受診同行を行った。
- ク 受診同行や手紙・電話で 主治医に状況報告や相談、担当者会議や退院時カンファレンスに参加し、情報共有・支援の統一を図った。
- ケ 専門職や行政・職員・家族等 連携と調整を行った。
 歯科衛生士による利用者の口腔内状況の把握、職員に対してのブラッシング指導、職員に対する助言等 随時実施を行った。
 作業療法士による利用者の作業能力の評価、職員に対する助言等 随時行った。
- コ 職員・家族からの相談への対応と助言 適宜行った。
- サ 医療的ケア安全委員会の開催（年2回） 5月・2月に行った。
- シ 職員研修を行った。
 4月・12月：感染症研修 6月：嚥下について 6月：色素性乾皮症について
 11月：持続的導尿について
 新人研修：7月：救急救命について 11月：てんかん基礎
 随時：座薬研修・医療的ケア実地研修
- ス 医療的ケアフォローアップ研修を行った。
 随時：個別対応にて手順の見直やヒヤリハット・アクシデント報告書について分析し、助言を行った。
- セ 医療的ケア実地研修 指導マニュアルの見直しを 実地研修前に行った。
- ソ 外部研修（医ケアフォローアップ研修）や看護職会議に参加し自己研鑽に努め情報収集と他事業所との連携 情報交換を行った。

[事業推進室]

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 将来を見据えた魅力ある事業を戦略的に検討し、地域ニーズを先取りする福祉活動を行います。
 〈成果〉 国や京都府などの、新たな行政施策や補助金に関する情報収集に努めるとともに、法人の人的、物的資源や地域ニーズを十分に見極めた上で、新たな事業の検討や従来から行っている既存事業の拡大に向けた取組を行った。
- 2) 営利法人が経営する事業所が多数進出する中、社会福祉法人としての強みを発揮し、法令を遵守した良質な福祉サービスを提供できるよう努めます。
 〈成果〉 京都市から「深草西浦南公園跡地有効活用事業者」に特定されたことを受け、令和7年4月1日の開設に向け、生活介護及び就労継続支援B型事業所の整備に努めた。
- 3) 自治団体や福祉団体、関係機関との対話を進め、相互の連携や協力、交流を図りながら、地域福祉の向上に寄与する事業を調査、検討し、その実現を図ります。

2 事業活動の概要

- 1) 国や京都府などの行政施策や民間助成団体の取組について、随時、新規情報の収集に努めた。
- 2) 農福連携事業を推進しました。
- 3) 乙訓ひまわり園後援会入会への勧誘に取り組むとともに、後援会活動の充実にに向けた支援も行いました。

乙訓ひまわり園（相談支援事業所）の概要

1	指定事業	指定特定相談支援事業（計画相談） 指定障害児相談支援事業（障害児相談）
2	その他の事業	委託相談支援事業（向日市 長岡京市 大山崎町委託） 発達障害者圏域支援センターの運営（京都府委託） 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（京都府委託） 一般相談支援事業（地域移行・地域定着）
3	職員体制	室長 1名、相談支援事業管理者 1名、相談支援専門員 2名
4	資格保有者	4名（相談支援専門員）

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) サービス等利用計画の作成、モニタリングの実施、そこから見えてくる利用者ニーズを具現化、事業化するための提案と事業展開を検討します。

〈成果〉利用者、家族の高齢化に伴う地域生活支援ニーズが年々高まっており、重症心身障がい者や強度行動障がい者に対する地域生活支援サービスの必要性を再認識した。行動障害や医療的ケアの必要な方が自宅での在宅生活を維持確保できるような、法人が行うサービス提供確保策についての検討資料として活用した。

- 2) 各関係機関との連携を強化し、利用者の生活に必要なサービス調整、環境の整備について検討します。

〈成果〉自立支援協議会、相談支援連絡会等に参画し、関係機関との情報共有を図った。圏域では、依然重度の利用者を受け入れるグループホーム、短期入所等の地域生活支援サービスが不足している。また、相談支援事業所が増えず、相談支援の供給量がひっ迫している現状についても、自立支援協議会等を通じて行政機関と共有し、状況改善の必要性を伝えた。

- 3) 発達障害児・者の実情把握を行い、この分野における各機関と連携し、専門性の強化を図ります。

〈成果〉京都府発達障害者支援センター「はばたき」と連携し、圏域の発達障がいがある方の支援に取り組んだ。今後、向日が丘相談支援センターとも連携し、地域の小学校、中学校、高等学校に通われている発達に課題のある児童に対してのアプローチも検討していく。

2 事業活動の概要

室長1名、相談員3名の体制で、計画相談、障害児相談、委託相談といった乙訓ひまわり園相談支援事業所事業及び発達障害者圏域支援センター、障害児（者）地域療育等支援事業、地域学校協働活動推進事業、子育て応援カフェといった地域連携室事業を行った。

1) 相談支援事業の実施

ア 計画相談支援では、利用者、家族、事業所への聞き取り、サービス担当者による調整会議を実施し、サービス等利用計画作成、モニタリングを行った。重度障がい者の利用できる資源が少ないため、サービス調整に時間がかかることもあった。

イ 障害児相談では、早期発見・早期療育に伴い、児童発達支援事業所や放課後等デイサービス事業所への利用希望が継続的に増えている。また、家族構成の変化や虐待など困難な事例には引き続き慎重かつ丁寧な対応を行った。

ウ 一般相談支援（地域移行・地域定着）の実績はなかった。

令和6年度相談事業の実施状況

	向日市	長岡京市	大山崎町	京都市	その他	計
計画相談支援	7 2	5 8	6	2 1		1 5 7
障害児相談支援	4 3	1 2	6			6 1
委託相談	5 6 5	7 6 9	1 1 1			1, 4 4 5

※ 計画相談、障害児相談は契約件数（単位：名）

※ 委託相談は相談件数

2) 発達障害者圏域支援センターの運営

ア 発達支援に係る相談は2／3が未成年で、主な内容は利用できる制度やサービス、進路等に関する相談などであった。向日が丘相談支援センターからの問い合わせも少しずつ増えては来ている。

一方、成人の継続相談ケースは定期的な面談により、心身の安定を保つというような伴走型支援を行っているケースが多い。就労支援の相談者については、発達障害についての社会的認知が進んだことにより、自身で障害受容できていたり、課題解決への見通しを持っていたりする方が増えた。

発達障害者乙訓圏域支援センターの相談状況

	支援実人員	支援延べ件数
発達支援	3 4 名	1 9 3 件
就労支援	6 名	4 9 件

3) 障害児（者）地域療育等支援事業の実施（府委託）

施設支援一般指導（施設に対して実施）として、圏域の他法人事業所へ歯科衛生士を派遣し利用者ニーズへの対応を継続した。

施設支援一般指導件数 9 5 件

4) 向日市地域学校協働活動推進事業コーディネーター業務（向日市委託）

第5 向陽小学校での花壇整備事業を3回実施し、講師への謝金支払い等会計業務を行った。

本部会議は6月と9月と2月に実施。

この繋がりから小学5年生の乙訓ひまわり園などの見学依頼などにも対応している。

5) 子育て応援カフェの実施（京都地域福祉創生事業「わかプロジェクト」への参画）

発達に気がかりのある就学前幼児とその保護者を対象とした「子育て応援カフェ」を今年度は年7回開催した。京都芸術大学岸本栄嗣准教授をアドバイザーとして招へいし、第2 乙訓ひまわり園多目的運動室を活用し、子どもへの遊びの提供、発達に関する相談支援を行った。

年度途中から音楽療法士にもご協力をいただき、実践を行っている。

開催数 7 回開催

参加児童数 3 から 4 名(概ね毎回)

乙訓ひまわり園（児童通所支援事業所ひまわり）の概要

<児童発達支援事業所>

- 1 定 員 1名
- 2 利用実績
 - 1) 利用契約者数 4名（令和6年3月末時点）
 - 2) 延べ利用者数 144人/年
- 3 職員体制 管理者1名、児童発達支援管理責任者 1名、保育士 1名
- 4 資格保有者 3名（保育士 1名 児童指導員2名）

<放課後等デイサービス事業所>

- 1 定 員 9名
- 2 利用実績
 - 1) 利用契約者数 26名（令和6年3月末時点）
 - 2) 延べ利用者数 3274人/年
- 3 職員体制 管理者(児童発達支援事業所兼務)、児童発達支援管理責任者(管理者と兼務)、児童支援員 2名(児童発達支援事業所兼務)
保育士 1名(児童発達支援事業所兼務)
- 4 資格保有者 2名（保育士 1名 介護福祉士1名）

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 児童が安全かつ安心して利用できるよう、保護者と密接な連携を図り、地域の就学前の発達支援を必要とする児童が日常生活における基本的動作を習得できるよう支援を行います。
〈成果〉療育時に保護者の不安や児童の気になる点を共有しながら、気持ちに寄り添う療育を心掛けた。
- 2) 児童発達支援事業では、障害児支援利用計画と個別支援計画を連動させ関係機関とも効果的に連携しながら、児童が社会生活・集団生活に適應できる能力を養うための支援を行います。
〈成果〉幼稚園や保育所での過ごしを共有し、相談員とも連携しながら、社会生活・集団生活への適應に向け、能力を養うために療育を行った。
- 3) 放課後等デイサービス事業では、地域や人との繋がりを意識し、豊かな活動の実践を行います。
〈成果〉主に長期休み期間中は、公共交通機関を利用しての外出の取り組みを行った。
買い物活動にも取り組み、児童自身が金銭のやり取りを通して、社会性を学ぶ機会を設けた。
- 4) 専門職の人材育成や確保に努め、児童（及び保護者）のニーズに応える療育又は学習などの支援の幅を広げ、児童・保護者にとって魅力のある事業所を目指します。
〈成果〉児童指導員及び保育士を中心に、児童の年齢・障がいの程度により、曜日でクラス分けを行い、対応を図った。
- 5) 本事業の魅力を広く伝えるため、SNSによる情報発信を行い、施設の認知度を高めます。
〈成果〉ひまわり園 HP で発信は行っているが、より活動報告の更新頻度を上げ、Instagramなどの積極的活用についても検討した。
- 6) 運動機能の改善・強化、集団遊びにおける社会性の獲得を図るため、多目的運動室など他の施設

での設備を利用し、子どもたちの支援を行います。

〈成果〉継続的に多目的運動室の利用は行った。野球など、外での遊びも好きな児童もいるため、そういった取り組みも行えるよう調整した。

2 事業活動の概要

就学児を対象にした放課後等デイサービス事業、就学前の乳幼児を対象にした児童発達支援事業を行った。児童に対して、個別での療育、集団活動・外出活動などを通して、将来の自立に向けた支援・取り組みを行った。

児童発達支援事業は、行政機関や保健医療機関との連携を密にし、利用者の確保に努めた。

1) 自立支援と日常生活の充実のための活動

ア 創作活動を通して、集中する力、苦手なことにも取り組む姿勢など生活能力の向上、意欲の向上を目指し、支援を実施した。

イ 室内の遊具を利用し、集団遊びの中で、ルールや順番を待つなど社会への適応性が身につくような支援を提供した。

2) 地域交流の機会の提供

社会資源を活用した体験も行い、引き続き、ふれあう・体験する機会をより多く提供する方向で支援を提供していく。

3) 健康支援

日々の散歩など、適度な運動を行うことにより、運動機能・体力を養う取り組みを行った。

4) 関係機関の連携

地域行政・学校等・保護者・相談支援事業所などの関係機関に対し、当事業所の情報の提供など連携を深めていくよう努めた。

5) 学習支援の提供

当事業所においては、現状、学習支援を希望する対象者が少ないことから、あまり有意義な取り組みができなかった。

令和8年度に向け、新たな事業所を立ち上げることも念頭に置きつつ、発達に課題のある利用者への学習支援のニーズをどういった取り組みで提供していくかを検討し、障がい特性、年齢層などを分けた療育を展開していく。

Ⅱ 第3乙訓ひまわり園拠点区分 事業報告

第3乙訓ひまわり園（生活介護事業Ⅲゆい）の概要

1 定 員	20名
2 利用者数	23名（令和7年3月末時点）
3 平均支援区分	5.4
4 職員体制	施設長 1名、サービス管理責任者 1名 生活支援員 11名 看護師 1名
5 資格保有者	4名（介護福祉士 4名）

利 用 実 績（生活介護事業Ⅲ）

（単位：回）

支援区分 年度	区分3	区分4	区分5	区分6	合 計
令和6年度	1人	1人	11人	10人	23人
	7	249	2,439	2,363	5,058
令和5年度	0人	1人	9人	10人	20人
	0	245	2,180	2,365	4,790
令和4年度	1人	3人	9人	9人	22人
	18	283	2,356	2,213	4,870

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

1）利用者が安心して利用できる施設や支援環境の整備を目指します。

（成果）照明器具を増やし、作業時における照明環境の向上に努めた。玄関の靴箱を新設し、使用しやすい環境づくりに努めた。

2）サービス等利用計画に基づいた個別支援計画を作成し、この計画をもとに利用者の支援を提供します。また、支援計画の作成に当たっては、関係機関や専門職とも連携を図り、利用者の地域生活・自立生活に必要なエンパワーメントの向上を目指します。

（成果）サービス管理責任者を中心に各担当者が会議に参加し、支援の統一化を図った。

3）障害特性、キャリアアップ、虐待防止や権利擁護、資格取得など目的に応じた研修会に職員を参加させ、より専門性の高い支援の提供を目指します。

（成果）キャリアアップ・障害特性・虐待防止研修等、目的に応じた研修に参加し、支援力の向上に努めた。

4）大原野ひまわりフェスタなど施設開放事業を継続するとともに、講演会やボランティア、周辺地域の学校との協力関係や地域住民との交流機会を創出・構築するなど、地域との接点を意識した活動に取り組み、地域交流の醸成を図ります。

（成果）大原野フェスタで授産製品の販売ができた。散歩の際には、施設周辺地域の皆さんに挨拶し、地域清掃にも積極的に参加するなど、挨拶を通して交流することができた。

2 事業活動の概要

1) 施設や活動の特色

通常の一日の流れとして、半日散歩・半日作業を基本的なスケジュールとして活動を行った。

集団よりも個別の対応や小グループに分かれた活動を行った。利用者の特性を大切に、利用者も職員も分かりやすいように視覚化するなどの環境整備を行った。

2) 日中活動の概要

8 : 5 0 送迎開始

1 0 : 0 0 午前活動

1 1 : 1 5 昼食準備・食事

1 3 : 3 0 午後活動

(さをり織り、スウェーデン刺繍・組紐・エコボール・創作活動・散歩・ドライブ)

1 6 : 5 0 送迎開始

3) 行事の概要

新メンバー歓迎会、七夕会、クリスマス会、二十歳を祝う会、クラブ活動（外出・カラオケ等）

3月のフェスタ開催に向け年間を通して、地域とのつながりを意識した活動を行った。フェスタの目標である「第3乙訓ひまわり園の存在」を地域の方に知ってもらうことを掲げ、各種活動に取り組んだ。

3 支援環境の向上

1) 環境整備

利用者が作成した作品を玄関に飾り、今後の創作意欲に繋がるよう工夫した。また、靴箱を新調し、利用者が使用しやすい備品を設置した。玄関が明るく来園者にも活動の様子を感じていただけるように環境整備を行った。

2) 職員の支援力向上

職員のスキルアップのために強度行動障害の基礎研修・実践研修の受講を進めた。キャリアアップ研修についてはリーダー研修などの受講を進めた。また、虐待防止、権利擁護については職員全員が参加し、研鑽を積むことができた。

第3乙訓ひまわり園（就労継続支援A型事業草のたね）の概要

1 定 員	10名
2 利用者数	5名（令和7年3月末時点 5名） 一日あたりの平均利用者数 4.4人
4 職員体制	施設長 1名（兼務）、サービス管理責任者 1名（兼務） 職業指導員2名（常勤換算2）、生活支援員 2名（常勤換算1.3）
5 資格保有者	1名（介護福祉士 1名）

利 用 実 績（就労継続支援A型事業）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5・6	合 計
令和6年度	4人	1人	人	人	5人
	861	236			1,097
令和5年度	2人	人	人	人	2人
	77				77

令和4年度は実績なし

第3乙訓ひまわり園（就労継続支援B型事業Ⅱ草のたね）の概要

1 定 員	20名
2 利用者数	20名（令和7年3月末時点 19名） 一日あたりの平均利用者数 11.2人
3 平均支援区分	2.4
4 職員体制	施設長 1名（兼務）、サービス管理責任者 1名（兼務） 職業指導員1名（常勤換算1）目標工賃達成指導員1名（常勤換算1） 生活支援員5名（常勤換算3.4）
5 資格保有者	1名（介護福祉士 1名）

利 用 実 績（就労継続支援B型事業Ⅱ）

（単位：回）

支援区分 年度	非該当	区分2・3	区分4	区分5・6	合 計
令和6年度	8人	3人	7人	2人	20人
	981	446	1,299	59	2,785
令和5年度	11人	6人	5人	2人	24人
	1015	735	1149	444	3,343
令和4年度	12人	8人	5人	4人	29人
	1,115	815	1,045	532	3,507

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 就労継続支援事業所「草のたね」は、利用者が生きがいと働く喜びが持てる農福連携事業を中心とした就労継続支援A型及びB型事業所として運営します。

(成果) 就労意欲や能力の高い利用者には、工賃の向上に繋がるよう、B型事業所からA型事業所へ移行してもらえるよう就労訓練にも力を注いだ。また、夏冬などの厳しい季節にも、安全で快適に就労していただけるよう、水耕栽培室の設置、加工施設や販売施設の充実などに努めた。

令和6年度4月当初、就労継続B型利用者3名の退所と1名のA型事業への移行があり、B型利用者4名の減員でスタートとしたが、新卒利用者1名と年度途中に2名の利用者が新たに増えた。

2) 草のたねでは、花苗や果樹の栽培、農産物の生産、加工、販売、公衆浴場清掃作業などを通じた就労支援事業を運営し、利用者の賃金アップや工賃向上を目指します。

(成果) 夏季と冬季に賞与を支給するなど利用者工賃の向上に取り組んだ。令和6年度の就労継続支援B型事業の利用者平均工賃が23,129円となり、前年度より4,438円増額するなど大幅な工賃アップに繋がった。

3) 第3乙訓ひまわり園管理棟を多様な世帯の暮らしを支え合える地域交流施設として再整備し、障害者就労支援事業の拠点とともに、子どもから高齢者まで、地域の住民や地元の学生などの皆さんが交流を通し、障害のある方への理解を深められるよう運営をいたします。

(成果) 住まい環境整備モデル事業の採択により、第3乙訓ひまわり園管理棟を障害者の就労支援のための作業場、子どもの遊びの広場やカフェなどの交流の場、農産物・果樹などを直売できる販売施設として改修を行った。令和7年1月より、地域交流施設「さんテラス大原野」を開設、運営を始めた。

4) 第3乙訓ひまわり園敷地及び周辺農地において農福連携事業を計画的に進め、利用ニーズの増加に対応するため、農地の拡大や加工・販売施設の整備に努めます。

(成果) 令和5年度末に農地の賃貸借契約が解約されたことを受け、代替農地の取得及び借用により、2筆の農地を確保した。また、住まい環境整備モデル事業の採択により、第3乙訓ひまわり園管理棟を地域交流施設「さんテラス大原野」として運営をスタートさせた。(公益)JKAから就労支援事業所で収穫した果樹等の加工商品づくりのための設備を購入するための助成を受けた。また、清水基金の助成を受け、支援棟食堂の一部に水耕栽培用無菌室を新たに設置したことにより、利用者の就労支援メニューの選択肢の増加に繋がった。

5) 第3乙訓ひまわり園敷地において、花苗や果樹、農産物の販売を定期的に行う農福連携マルシェを開催し、利用者の就業機会の拡大に努めます。

(成果) 第3乙訓ひまわり園において、9月、12月、1月、2月、3月、農福連携マルシェや施設開放事業を開催した。本年1月から地域交流施設「さんテラス大原野」を使用し、販売ブースを室内で設けることができ、天候にも左右されず開催することができた。また、農福連携マルシェの案内チラシを新聞折り込みにより、広く配布したことにより、集客率の向上に繋がった。

2 事業の概要

1) 施設や活動の特色

・利用者の就業時間 A型利用者 午前9時30分から午後3時まで

B型利用者 午前10時から午後3時まで

・一日のタイムスケジュール

午前 8時50分～ 送迎

10時～12時 午前の就労時間

午前12時～午後1時 ランチタイム（昼休憩）

午後 1時～午後3時 午後の就労時間

午後 1時～午後3時 送迎

ア 農業部門：いちご、ブルーベリーの花の栽培、収穫、販売、納品

パンジー、ビオラなど季節花苗の育成、販売、納品

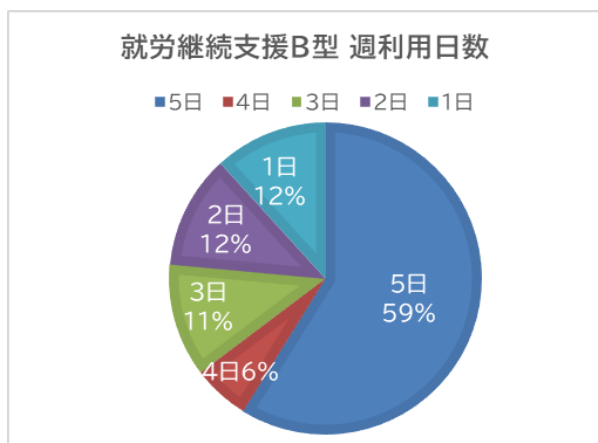
イ 清掃部門：久世公設浴場の清掃作業

ウ 創作部門：室内創作作業（花鉢の装飾、組み紐などの利用者の発想を生かした創作）

エ 外注部門：Amazon 発送の下請け

京大桂キャンパスの花鉢管理（約120鉢）、京都市役所植栽管理（年3回）

オ 喫茶部門：café る・ぽんの接客業務 A型利用者 1名



2) 日中活動の概要

ア 農業部門

- ・利用者に対し、職業指導員が花や野菜等の播種から出荷、販売に至るまでの工程を指導し、利用者工賃の向上に取り組んだ。
- ・利用者が目標工賃達成指導員や職業指導員とともに、需要の高い花卉を生産し、生花市場や委託先へ定期的に出荷した。
- ・今年度も、京都ほっとはあとセンターから京都大学桂キャンパス内の花卉及び京都市役所敷地内の植理業務を受託した。
- ・苺のハウスが2か所から1か所に減ったため、いちご高設土壌加温装置（アビルヒーター）を敷設し、収量の向上に努めた。
- ・ブルーベリーは定植1年後のため、苗木の枝木選定、施肥、堆肥などの作業を行った。
- ・いちご、ブルーベリー A型利用者2名
- ・花卉ハウス A型利用者3名（1名は1月よりカフェ）、B型利用者15名

イ 清掃部門

- ・公衆浴場の清掃 月～金曜日（午前中2時間） B型利用者4名

ウ 創作部門

- ・小物製品、紙袋の底板、鉢のペイント B型利用者 2名

エ 外注部門

- ・Amazon 発送下請け B型利用者 1～3名
- ・京大桂キャンパス 週3日（月水金） B型利用者 3～4名
- ・京都市役所花壇植栽（6月、9月、12月） B型利用者2～3名

オ 喫茶部門

3) 行事の概要

- ・京都市役所や市内大学のイベントにおいて苺を使ったスイーツを販売し、今までとは違う客層への販売拡大を図った。
- ・昨年度から引き続き草のたねマルシェを計画し年7回の開催はできた。1月以降は地域交流施設「さんテラス大原野」を使用し、農福連携マルシェを開催し、多数来場された。
あわせて寄せ植えやハイドロカルチャーの体験などのワークショップも開催した。
- ・乙訓ひまわり園内に常設の販売コーナーを設置し、花卉鉢植えの販売促進、ベーカリーカフェ KAKEHASHI にも苺の販売のご協力をいただいた。

3 支援環境の向上

1) 生産施設設備備品の整備

ア 国土交通省の住まい環境整備モデル事業の採択を受け、第3乙訓ひまわり園管理棟を地域交流施設として再整備し、就労継続支援事業所や子供の遊び場、カフェスペースなどの機能のある施設として再整備した。

イ 支援棟1階にある食堂に水耕栽培を行う水耕栽培室を新たに設置し、ハイドロカルチャーを使用した水耕栽培キットも導入した。

ウ 支援棟厨房室を就労支援事業のための加工作業のスペースとして使用するための改修を行うとともに、公益財団法人JKAからの助成を受け、瞬間液体冷凍機やスチームコンベクションなどの就労支援機器を購入し、加工設備の充実を図った。

2) 農福連携推進事業

ア 農山漁村振興交付金事業の採択を受け、農福連携アドバイザーによる運営支援、栽培技術の習得や先進地視察などを国費で支援する農福連携推進事業に取り組んだ。

3) 就労支援の環境向上

- ・6月に花卉ハウスに女性用の簡易トイレを新たに設置し、就労支援の環境整備に努めた。
- ・ハウス内の夏の暑さ対策として、利用者に保冷ベストやネッククーラーを提供し、熱中症予防の対策を行った。
- ・商品加工に必要な就労支援機器、設備を配置するため、支援棟厨房室改修し、段差解消など、利用者が安全、安心に作業ができるよう支援環境の改善に努めた。

4) 職員の支援力向上

月に2回、作業療法士による利用者への接し方や対応力を身に付けるための講義を開催し、職員の支援力向上を図った。

(所有農地)

所在地	地 番	地目	地 積 (㎡)	利用目的	取得費 (円)
京都市西京区大原野灰方町	1802	田	1,680	高設式苺栽培	8,000,000
京都市西京区大原野灰方町	1804	田	1,384	ぶどうハウス栽培	3,000,000

(利用権設定)

以下賃借料は年額

所在地	地 番	地目	地 積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野上羽町	404 - 1	畑	636	ブルーベリー	100,000
京都市西京区大原野上羽町	404 - 2	畑	756	ハウス栽培	
京都市西京区大原野石作町	2634	畑	2,469	にんにく	40,000

(その他)

所在地	地 番	地目	地 積 (㎡)	利用目的	借賃 (円)
京都市西京区大原野石作町	2638	畑	1,910	花卉栽培	660,000
京都市西京区大原野石作町	2639	畑	1,628	花卉栽培	
京都市西京区大原野灰方町	1857	畑	1,350		100,000

4 就労会計収入及び利用者工賃 (賃金)

1) 就労継続支援A型事業

全体収入	8,473,465 円 (令和5年度: 530,649 円)
利用者工賃	5,361,089 円 (令和5年度: 283,536 円)
一人当りの平均賃金 (月額)	101,406 円 (令和5年度: 77,122 円)

2) 就労継続支援B型事業

全体収入	8,804,892 円 (令和5年度: 17,416,000 円)
利用者工賃	3,136,295 円 (令和5年度: 2,797,010 円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	23,129 円 (令和5年度: 18,691 円)

トリムタブカレッジ事業所（就労継続支援B型Ⅱ（樹林））の施設概要

1	定 員	10名
2	利用者数	6名(令和7年3月末時点)
3	従事者数	3名 管理者、サービス管理責任者（草のたね兼務）、 職業指導員 1名 生活支援員 2名
4	資格保有者	0名
5	利用延人数	1,320人

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 京都市から就労継続支援B型事業所「草のたね」の従たる事業所として、龍谷大学深草キャンパス内にある喫茶樹林の運営を受託し、ここを拠点にお弁当の製造販売、喫茶運営を行います。
〈成果〉龍谷大学深草キャンパス内カフェ樹林を拠点にお弁当の製造を行い、1日平均3万3千円の売り上げとはなっているが、大学が休講となる8月～9月の売り上げが大幅に落ちこむ。
- 2) 樹林での喫茶営業を通して、引き続き弁当の製造販売にも注力し、売り上げ増による利用者の賃アップを目指します。
〈成果〉カフェ樹林の営業に重点を置き、弁当は学内への配達などを中心に取り組んだ。固定したお客(大学関係者等)も増え、継続して注文はいただけるようにはなっている。
- 4) 引きこもりなどの若者を支援し、就労や生活面に配慮した支援を取り組みます。
〈成果〉若者等就職支援推進事業の助成を受け、引きこもりや就職に結び付かない学生などの相談を通し、就労や生活面に配慮したアドバイスなどの取り組みを行った。また、オンラインやVRを利用した社会参加に向けた取り組みを試行的に実施した。
- 4) 深草西浦南公園跡地を利用した新たな事業所と連携、協力し、利用者ニーズに応えられる作業の検討とともに、京都市伝福連携事業に参画するなど、地域課題の解決に繋がるよう取組も進めます。
〈成果〉新規開所に向け、準備を進め、就労継続支援B型のみならず、生活介護の新たな利用者獲得の動きを作っていく。
- 5) 就労だけではなく、学びの時間も取り入れ、「働くこととは」など、生きていく上で必要なスキルも身に付けていきます。
〈成果〉パソコンでの取り組みも充実させ、利用者自らが主体的に、物事を考えたり、発信する機会をもつよう支援を行った。

2 事業活動の概要

ア カフェ樹林の営業（お弁当製造等）

イ 座学での学びの提供（パソコンを利用した取り組み等）

3 就労会計収入及び利用者工賃

全体収入	9,779,296 円(令和5年度:	7,092,730 円)
利用者工賃	1,665,706 円(令和5年度:	1,289,008 円)
一人当りの平均工賃の支払い月額	23,134 円(令和5年度:	20,220 円)

Ⅲ 地域生活支援センター拠点区分 事業報告

乙訓ひまわり園短期入所事業所の施設概要

利用者（定員 5 名）			職員数	
利用者数 69 名 (新規受入 2 名)	区分 2	0 名	管理者	1 名
	区分 3	4 名		
	区分 4	6 名	生活支援員	8 名
	区分 5	18 名		
	区分 6	41 名	看護師	1 名
利用日数	1, 379 日		調理員	2 名
利用率	87.4 %		従業者（常勤換算）	5.6 人
平均区分	5.6		福祉資格保有者	3 名

サポートステーション(居宅介護事業所)の施設概要

利用者			職員数	
利用者数 57 名 (新規受入 1 名) 平均区分 5.6	障害児	0 名	管理者	1 名
	区分 3	1 名		
	区分 4	7 名	サービス管理責任者	3 名
	区分 5	10 名		
	区分 6	42 名	訪問支援員	25 名
居宅介護	35 名	5,075 回		
重度訪問介護	2 名	64 回	従業者（常勤換算）	8.8 人
行動援護	28 名	495 回		
移動支援	16 名	308 回	福祉資格保有者	11 名

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

利用者の個々の状況（生活・健康・障害等）を理解し、利用者やその家族が安心して利用できる支援や環境づくりを目指す。

- 1) 長岡京市共生型福祉施設整備事業において、令和 8 年開所予定の共同生活援助事業所及び短期入所事業所の利用者、ご家族が安心して利用ができ、安定した支援が受けられるよう人材の確保・育成に取り組めます。

(成果)

支援力向上を図るため、法人内の事業所へ派遣研修を実施した。共同生活援助や就労支援、生活介護といった異なるサービス内容とそれぞれの支援方法を学ぶことで研修に参加した職員の支援の幅が広がった。特に短期入所や居宅介護事業の支援へのヒントが得られたこと、他事業所の職員との意見交換を通して多角的な視点や新たなアイデアが生まれたこと、切れ目のない支援の実現に向けて具体的なイメージを持つことができたことで、利用者にとってより質の高い、安定した支援を提供することができた。

- 2) 非常災害時における居宅介護事業及び入所事業のため、業務継続計画（BCP）に基づき、

事前の対策、研修の実施、訓練等を行います。

(成果)

避難・安全確保訓練として、震度6弱、最も多い利用者数で、最も少ない職員での対応を想定した図上訓練を行った。避難安全確保の場所、避難経路や対応の留意点を確認した。また、安保確認訓練を3月11日行政実施のシェイクアウト訓練後実施した。実際に訓練することで少ない職員数で利用者全員の状況を把握し必要な情報を収集、提供する課題や改善点を発見する良い機会となった。

3) 地域との交流を深め、地域活動への貢献や地域課題の解決に向けて取り組みます。

(成果)

乙訓ひまわり園周辺の地域清掃をはじめ、ジョイフル上鳥羽 FUREAI 広場において芋ほり行事やユニバーサルスポーツ体験をジョイフル上鳥羽と協働し実施した。地域の皆さんに福祉施設を身近に感じてもらえる機会となった。地域清掃では、近隣住民からお声掛けいただき日ごろの活動が地域に浸透していること、温かい関係性が築かれていることを感じた。新型コロナウイルスが収束し、地域交流室の貸し出しが増え、自治会の方の利用もあった。地域のコミュニティの活性化に貢献することができた。

2 事業の概要

1) 短期入所事業所

ア 短期入所事業

- ・医療的ケア・重度高齢化対応として、看護師1名を配置し、障害児や強度行動障害者を含め69名（新規2名）の利用があった。
- ・グループホームへの入居希望者や利用者の適正に応じて、5名の方へグループホーム併設の短期入所事業所への利用移行を勧め、グループホームでの生活が体験できる機会を提供した。
- ・1名の方がグループホームへの入居により契約を終了した。

イ 日中一時支援事業

- ・短期入所を利用するまでの訓練として利用される方や、すでに短期入所を利用されている障害児者を含めて59名の利用があった。
- ・2名の新規利用者を受け入れた。

2) サポートステーション

ア 居宅介護事業

- ・ご家庭の状況に応じて、緊急時等に支援時間や派遣回数の増量調整を行った。
- ・利用契約終了 2名（グループホーム退所及び入所の為）
- ・通院等介助 新規利用者3名受け入れ

イ 重度訪問介護事業

医療的ケアを要する重度心身障害者の支援を実施した。

ウ 行動援護事業

新規利用者0名

主に土日祝日を利用された。

エ 移動支援

コロナ明けからようやく平常利用となり行先も京都府以外の遠方の利用が増加した。

オ 生活サポート事業

・利用実績無。

カ 入院コミュニケーション事業

・利用実績無。

3) 地域生活支援センター事業

ア 入浴支援事業（向日市、長岡京市）

入浴支援の利用状況

延べ利用件数	328件
実人数	73人
月平均利用者数	6.08人

グループホームなどへの入居により利用者は減少傾向

イ 緊急一時保護事業

長岡京市より委託を受け 今年度は2件の受け入れを行った。

ウ 虐待防止一時保護事業

今年度の受け入れはなかった。

エ 私費サービス（入浴、タイム、宿泊等）

福祉サービスの隙間を埋める事業としてタイム利用2名、入浴利用1名の支援を行った。

オ 有償運送事業（特定旅客運送事業）

・送迎車3台配置し、有資格職員15名体制で、通院時やガイドヘルプの際、支障なく利用いただけるよう努めた。

有償運送の利用状況

延べ利用回数	836回
実人数	270人
月平均利用者数	22.5人

3 支援環境の向上

1) 環境整備

パソコンの更新やタブレット端末を使用した支援記録システムの導入により事務処理の効率化、情報共有の迅速化を行い、連携がよりスムーズになった。

2) 職員の支援向上

虐待防止・スピーチロック研修 1名受研

意思決定支援研修 1名受研

キャリアアップ（初任者・管理者）研修 2名受研

Ⅳ グループホーム拠点区分 事業報告

グループホームの施設概要

	ジョイフル東ノロ（女性ホーム）			
	共同生活援助	短期入所	職員数	
定 員	8名	1名	管理者	1名
利用者数	8名 (平均34.5歳)	6名 (平均40.0歳)	サービス管理責任者	1名
			世話人	6名
利用日数	2,400日	215日	生活支援員	8名
利用率	82.8%	59.3%	従事者（常勤換算）	5.8人
平均区分	5.7	5.1	福祉資格保有者	6名

	ジョイフル神足（女性ホーム）			
	共同生活援助	短期入所	職員数	
定 員	5名	1名	管理者	1名
利用者数	5名 (平均42.6歳)	10名 (平均33.2歳)	サービス管理責任者	1名
			世話人	3名
利用日数	1,211日	283日	生活支援員	6名
利用率	78.1%	91.2%	従業者（常勤換算）	3.8人
平均区分	5.1	4.1	福祉資格保有者	4名

	ジョイフル上鳥羽（男性ホーム）			
	共同生活援助	短期入所	職員数	
定 員	17名	3名	管理者	1名
利用者数	17名 (平均36.4歳)	37名 (平均33.7歳)	サービス管理責任者	1名
			世話人	6名
利用日数	4,688日	872日	生活支援員	10名
利用率	75.5%	79.6%	従事者（常勤換算）	10.8人
平均区分	5.0	4.5	福祉資格保有者	4名

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

“自分達の地域で生活を楽しく続けていこう”というジョイフルの名前の由来に基づき、一人ひとりが住み慣れた地域で心豊かな自立生活を送れるように支援を行います。

- 1) 長岡京市共生型福祉施設整備事業において、令和8年開所予定の共同生活援助事業所及び短期入所事業所の利用者、ご家族が安心して利用ができ、安定した支援が受けられるよう人材の確保・育成に取り組めます。

〈成果〉従業員個々のキャリアや能力、強みを活かした業務分担と計画的な研修受講により成長を促すとともに、非常勤職員や外国人人材の採用を積極的に行い、定着と育成を図りました。結果、非常勤職員3名、外国人人材3名を登用し定着しています。

2) 非常災害時における共同生活援助事業のための業務継続計画（BCP）を策定し、事前の対策、研修の実施、訓練等を行います。

（成果）事業継続計画（BCP）を策定し、各行政区のシェイクアウト訓練に参加、安否確認および勤務招集の訓練を実施した。また、地域共生社会実現サポート事業補助金を活用し、各拠点に防災用のテント、太陽光パネル付き蓄電池、浄水器、非常用トイレ等を購入、配置した。

3) 地域との交流を深め、地域活動への貢献や地域課題の解決に向けて取り組みます。

（成果）京都府の地域共生社会実現サポート補助金を活用し、整備した「上鳥羽市民ふれあい農園 通称ジョイフル上鳥羽 FUREAI ひろば」において、「上鳥羽ネットワーク（構成：上鳥羽自治連合会、福祉事業者）」が主催する「上鳥羽マルシェ」を誘致し、昨年8月から毎月2回、定例的に開催された。同じく、10月に実施した芋ほり会は荒天のため規模縮小したが、近隣住民等からのお声かけや福祉サービスに関する質問、相談が寄せられるなど意義のある場となった。

グループホームの各拠点において、地域清掃活動を実施した。7月にはジョイフル神足のある長岡第9小学校区で毎年実施する小畑川河川敷のクリーン作戦に職員7名が参加した。

2 事業の概要

1) グループホーム共通

より多くの利用者がグループホームをご利用いただくために、支援の専門性を高め、遊び心のあふれる魅力的な活動に取り組みます。

季節に応じた行事、イベントランチ・ディナー、メンバー交流会など

職員会議（2か月に1回）や個別支援計画作成会議（ケース検討）、事例検討会議を適宜開催

（成果）研修による人材育成のほか、個別ケースの状況に応じた検討会議を随時開催し、利用者理解と専門性の向上を図った。また、七夕やクリスマス等の季節の行事や、土日も開所しているジョイフル東ノロ・上鳥羽で合同のランチ会を催すなど、各事業所との交流を図る日中活動に取り組んだ。

2) ジョイフル東ノロ（共同生活援助事業・短期入所事業所併設）

ア 日中サービス支援型による常時支援体制の確保により、グループホーム利用者が日中のサービスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を提供した。具体的には入居者の通所休み時の対応のほか、短期入所で緊急利用1件を受け入れた。

イ 短期入所事業は、グループホームの利用者の生活に負担がかからないよう配慮しつつ新規利用者2名を受け入れ、6名の方にご利用いただきました。うち1名が当事業所の共同生活援助に移行した。

3) ジョイフル神足（共同生活援助事業・短期入所事業所併設）

ア 利用者の主体性を損なうことなく有する力に応じた自立を支援する観点から、適宜利用者の支援に関する会議を実施し、意見集約を図った。

イ 短期入所について、利用者の定期的な利用を継続し、稼働率は91.2%となった。また、

新規利用者1名を受け入れ、10名の方にご利用いただいた。

4) ジョイフル上鳥羽（共同生活援助事業・ 短期入所事業所併設）

ア 日中サービス支援型による常時支援体制の確保により、グループホーム利用者が日中サービスを利用できない場合などの過ごしと、併設の短期入所において緊急一時的な宿泊の場を提供した。具体的には通所できていない入居者の生活や日中活動の支援、短期入所の緊急利用2件をお引き受けた。

イ 短期入所は、グループホーム利用者の生活に負担がないよう配慮しつつ新規8名を受け入れた。利用登録計38名のうち1名は当事業所共同生活援助に移行、3名が他法人グループホームに入居、1名が利用終了され、年度末時点での利用者は33名となった。

ウ 市民ふれあい農園の整備により、農作物の栽培を通じた地域交流を行った。

3 支援環境の向上

1) ジョイフル東ノ口、ジョイフル神足

ア ポータブル電池や仮設テントなど災害対策備品を購入

イ 見守り用カメラの必要性を見直し、導入を見送った。

ウ 保守管理業者によるクリーニングの実施と必要に応じて順次空調設備を更新

2) ジョイフル上鳥羽

ア ポータブル電池や仮設テントなど災害対策備品を購入

VI 訪問看護ステーション拠点区分 事業報告

1 事業計画で掲げた運営方針とその取組成果

- 1) 地域の在宅生活者の「暮らしを支える看護」を目指します。
(成果) 法人が提供する利用者への訪問活動と必要な看護サービスの提供
- 2) 利用者を確保し、事業の安定を図ります。
(成果) 利用者を確保するため、関係先病院や保健所、市町村への訪問に加え、介護支援事業所、指定相談事業所との連携を強化
- 3) 広報活動、地域活動を通して、事業所の認識度を高めます。
(成果) ステーション事業所の発信（ホームページ、リーフレットなど）
- 4) 他職種と連携し、利用者の状態把握と異常の早期発見、早期対応に努めます。
(成果) 業務手順マニュアルを見直し、検討、整理
- 5) 施設内外の研修に参加し、訪問看護の質の向上を図ります。
(成果) 内部研修、外部研修への参加（訪問看護協議会及び学会、訪問看護関連研修・講演会等への参加。内部研修の医療的ケア関連研修内部研修への参加）

2 事業の概要

- 1) 利用契約 17件（令和7年3月末）
- 2) 利用の概要
利用の頻度 週1回から週3回 訪問時間 30分から90分まで
訪問件数 28件／週（延べ）
訪問時間数 約22.5時間（週）
訪問時間帯 午前8時30分から午後6時まで
訪問内容 本人や家族の想いに寄り添い、不安や心配事を傾聴し、安心できる助言を行った
状態の観察、体調管理や配薬・服薬の確認、薬剤管理
浣腸や排便・緩下剤の調整等による排便コントロール
入浴介助、胃ろう・胃管の確認及び薬・栄養剤・水分の注入
ガーゼ交換・チューブの管理、導尿及び留置カテーテルの管理、褥瘡や傷の処置等

3) 事業実績

内容	種 別	医療請求額 (千円)	利用件数 (件)	利用日数 (日)
R 6 年度	健康保険	10,733	191	1,387
	介護保険	0	0	0
5 年度	健康保険	8,532	198	1,575
	介護保険	0	0	0
4 年度	健康保険	7,423	129	875
	介護保険	23	1	1
3 年度	健康保険	9,667	136	1,056
	介護保険	716	20	121
2 年度	健康保険	10,610	144	1,274
	介護保険	410	12	62

Ⅷ 法人事務局

1 人事課

1) 事業所別職員数（令和7年3月31日現在）（単位：人）

事業所名	正規職員	契約職員	
		月給職員	時間給職員
乙訓ひまわり園生活介護事業所	12	5	25
乙訓ひまわり園就労継続支援事業所	1	1	
第2乙訓ひまわり園生活介護事業所	11	1	14
第3乙訓ひまわり園生活介護事業所 ゆい	4	3	12
第3乙訓ひまわり園就労継続支援事業所	5	3	16
地域生活支援センター（グループホーム含む）	20		15
地域連携室（相談支援事業所含む）	3	1	
児童通所支援事業所	1	3	6
健康支援室（訪問看護、事業推進室含む）	2	1	2
法人事務局	4	2	
計	63	20	90

（併任、登録サポーター・ヘルパーを除く）

2) 採用、退職の状況（単位：人）

	採用者数	退職者数
正規職員	5	3
有期契約職員	20	13
計	25	16

3) 事業計画で掲げた採用活動の取り組み

- ア リクルーティングチームを中心に、福祉就職フェアなどのイベントに積極的に参加し、法人情報の提供や当法人に関心を持ってもらうための取り組みを行います。
- イ インターンシップの受け入れや事業所見学会を開催し、求職者に実際の支援現場を見学してもらい、職場の雰囲気を感じてもらう機会を設定します。
- ウ 採用試験の実施
- エ 内定式（10月）入社式（4月）の実施

4) 上記の取組成果

- ア 福祉就職フェア等合同就職説明会への出展
 - 5月10日 福祉のお仕事説明会（ハートピア京都）
 - 6月30日 FUKUSHI 就職フェア（みやこめっせ）
 - 7月3日 龍谷大学短期大学部学内説明会（深草キャンパス）
 - 9月28日 学情転職博（京都経済センター）
 - 11月8日 ハローワーク福祉職場就職説明会（ハローワーク京都七条）
 - 1月25日 向日市就職フェア（向日市役所）
 - 1月30日 マイナビ就職フェア（みやこめっせ）

イ 事業所見学会および現場体験の実施 参加者 19 名

4月19日、5月8日、6月20日、7月10日、17日、8月20日、22日、10月8日、
11日、30日、11月1日、15日、2月21日、25日、26日、3月4日、19日

ウ 採用試験の実施 受験者 4 名

6月27日、10月4日、10月25日、11月21日

エ 内定式 内定者 3 名

式典は実施せず、内定者交流会を2月18日に開催

5) 事業計画で掲げた研修の取り組み（研修企画チーム）

ア 新人研修の企画運営

イ 全体職員研修（12月）の企画運営

ウ 実践報告発表会（2月）の企画運営

エ 年間研修計画表に基づく計画的な研修の受講調整

6) 上記の取組成果

ア 年間計画に沿って年間9回の新人研修を実施

イ 12月7日午前「福祉人としての感性を磨く ～「共生」を具現化するために～」

映画「僕とオトウト」上映後、グループディスカッション

ウ 12月7日午後 各事業所から5グループが報告

エ 研修受講状況

種 類	研 修 名	参加人数
階層別研修	社会人マナーの基礎研修	5名
	キャリアアップ研修（初任者）	6名
	キャリアアップ研修（中堅職員）	4名
	キャリアアップ研修（チームリーダー）	3名
	キャリアアップ研修（管理者）	2名
目的別研修	強度行動障害支援者養成研修（基礎）	2名
	強度行動障害支援者養成研修（実践）	6名
	介護職員初任者研修	名
	介護職員実務者研修	1名
	発達障害に関する研修	名
	医療的ケアに関する研修	2名
	就労支援に関する研修	6名
	ケース記録の書き方に関する研修	4名
	メンタルヘルス・アンガーマネジメントに関する研修	1名
	ソーシャルワークに関する研修	1名
職種別研修	相談支援専門員研修	2名
	サービス管理責任者研修	3名
	看護師専門研修	2名

7) 資格取得助成

助成した職員数 介護福祉士 5 名 保育士 1 名

2 財務課

1) 補助金の確保

ア 農山漁村振興交付金（イノベーション整備事業）（国庫補助）

補助事業者	農林水産省近畿農政局	補助対象事業	視察、加工試作、包装デザイン
補助金額	1, 500千円	補助対象経費	1, 654千円

イ 住まい環境整備モデル事業補助金（住宅等整備分）（国庫補助）

補助事業者	国土交通省住宅局	補助対象事業	地域交流施設改修整備費
補助金額	41, 664千円	補助対象経費	69, 429千円

ウ 住まい環境整備モデル事業補助金（技術検証・情報提供分）（国庫補助）

補助事業者	国土交通省住宅局	補助対象事業	竣工記念イベント、専用サイト等
補助金額	1, 481千円	補助対象経費	2, 222千円

エ 京都市障害福祉施設施設整備補助金（国庫補助）

補助事業者	京都市（障害保健福祉推進室）	補助対象事業	施設新築工事
補助金額	57, 070千円	補助対象経費	94, 160千円

オ 若者等就職支援推進事業補助金（国庫補助）

補助事業者	京都府（人材育成課）	補助対象事業	引きこもり対策
補助金額	1, 556千円	補助対象経費	4, 200千円

カ 生産性向上補助金（国庫補助）

補助事業者	京都府（障害者支援課）	補助対象事業	業務効率化
補助金額	2, 155千円	補助対象経費	2, 155千円

キ 地域共生社会サポート事業補助金（単独）

補助事業者	京都府（地域福祉推進課）	補助対象事業	地域貢献活動
補助金額	628千円	補助対象経費	1, 248千円

ク 地域共生社会サポート事業補助金（単独）

補助事業者	京都市（障害保健福祉推進室）	補助対象事業	災害対策備品
補助金額	75千円	補助対象経費	298千円

ケ 地域共生社会サポート事業補助金（単独）

補助事業者	向日市（障がい者支援課）	補助対象事業	地域貢献活動
補助金額	165千円	補助対象経費	306千円

コ 地域共生社会サポート事業補助金（単独）

補助事業者	長岡京市（障がい者福祉課）	補助対象事業	災害対策備品
補助金額	71千円	補助対象経費	285千円

サ 民間社会福祉施設サービス向上補助金（単独）

補助事業者	京都府（地域福祉推進課）	補助対象事業	第2乙訓整備借入償還補助
補助金額	661千円	補助対象経費	8, 160千円

シ 民間社会福祉施設整備資金借入金利子補給金（単独）

	補助事業者	京都府(乙訓保健所)	補助対象事業	第2乙訓借入利子補給
	補助金額	734千円	補助対象経費	734千円
ス	民間心身障がい者福祉施設運営補助金(単独)			
	補助事業者	向日市(障がい者支援課)	補助金額	1,368千円
	補助事業者	長岡京市(障がい福祉課)	補助金額	2,002千円
	補助事業者	大山崎町(福祉課)	補助金額	378千円
	補助対象事業	借入元金	補助対象経費	8,160千円
セ	ひろがる京の木整備事業補助金(単独)			
	補助事業者	京都府(林業振興課)	補助対象事業	府有産木材使用の木製品購入
	補助金額	1,566千円	補助対象経費	3,445千円
ソ	重度障害者等利用事業所支援事業補助金			
	補助事業者	京都市(障害保健福祉推進室)	補助対象事業	加配人件費
	補助金額	1,240千円	補助対象経費	
タ	食材費高騰対策支援金			
	補助事業者	京都市(障害保健福祉推進室)	補助対象事業	食材費
	補助金額	428千円	補助対象経費	府基準
チ	医療機関等物価高騰対策事業交付金			
	補助事業者	京都府(経営改善補助金センター)	補助対象事業	光熱費
	補助金額	444千円		
ツ	医療的ケア児者・重心障害児者福祉サービス利用促進補助金			
	補助事業者	向日市	補助金額	12千円
			補助対象経費	12千円
テ	競輪公益資金事業補助金(一部略)			
	補助事業者	公益財団法人JKA	補助対象事業	就労支援機器の購入
	補助金額	11,250千円	補助対象経費	15,798千円
ナ	清水基金助成事業			
	補助事業者	社会福祉法人清水基金	補助対象事業	水耕栽培室増設工
	補助金額	5,100千円	補助対象経費	7,293千円
ニ	共同募金会助成事業			
	補助事業者	京都府共同募金会	補助対象事業	送迎車両購入助成
	補助金額	1,500千円	補助対象経費	4,190千円
ヌ	わかプロジェクト助成金			
	補助事業者	京都府社会福祉協議会	補助対象事業	子育て応援カフェ事業
	補助金額	272千円	補助対象経費	272千円

※その他京都労働局及び処遇改善関係は省略

2) 寄付の募集

ア 現金による寄付

個人	122件	寄付額	2,508,000円
法人	15件	寄付額	100,497円
イ 物品による寄付			
個人	2件	寄付額	80,000円
法人	3件	寄付額	763,100円
ウ 使途別による寄付集計			
施設改修	90件	寄付額	1,035,997円
共生型福祉	21件	寄付額	1,144,000円
車両更新	13件	寄付額	72,000円
農福連携	14件	寄付額	46,500円
その他	7件	寄付額	1,153,100円

3) 積立金の状況

ア 工賃変動積立金

期首積立金残高（令和6年4月1日現在）	850,000円
令和6年度中の積立額	450,000円
期末積立金残高（令和7年3月31日現在）	1,300,000円

イ 設備等整備積立金

期首積立金残高（令和6年4月1日現在）	6,088,052円
令和6年度中の積立額	6,700,000円
令和6年度中の取崩額	6,500,000円
期末積立金残高（令和7年3月31日現在）	5,653,052円
取崩しの事由	地域交流施設備品

ウ 施設整備修繕等積立金

期首積立金残高（令和6年4月1日現在）	135,000,000円
令和6年度中の積立額	2,400円
令和6年度中の取崩額	25,000,000円
期末積立金残高（令和7年3月31日現在）	110,002,400円
取崩しの事由	共生型福祉施設整備事業

4) 借入の状況

（単位：千円）

借入金融機関	期首残高	当期借入額	当期償還額	期末残高	使 途
独)福祉医療機構	169,170	40,000	16,875	192,295	第2乙訓、上鳥羽GH等3件
京都中央信用金庫	2,219		1,079	1,140	送迎車両購入資金 2件
京都銀行	95,651	76,450	46,293	125,808	第3乙訓、上鳥羽GH他1件
京都府社会福祉協議会	14,700		2,550	12,150	東ノ口GH改修 他1件
京都信用金庫	156		132	24	草のたね事業譲受借入金継承
政策金融公庫	850		600	250	草のたね事業譲受借入金継承
計	282,746	116,450	67,529	331,667	

※京都銀行当期借入額のうち、短期設備資金30,000千円は除く

5) 契約の状況

ア 契約事務件数

物品購入 27件 業務委託 20件 工事（修繕工事含む） 8件

イ 契約の種類

指名競争入札 2件 随意契約（見積もり合わせ） 2件 一者特命随意契約 51件

3 総務課

1) 理事会等の開催状況

ア 理事会 10回開催（書面理事会6回含む）

決議、承認した議案件数	55議案	事業計画(変更)、予算(補正)	8議案
		事業報告、決算報告	2議案
		管理職人事	2議案
		借入金及び借入変更	4議案
		定款変更及び規程等の制定変更	9議案
		工事の契約事務及び契約締結	7議案
		その他の契約事務	7議案
		寄付金の募集	1議案
		評議員の推薦	1議案
		積立金の積立、取崩し	4議案
		連帯保証人の引き受け	2議案
		新事業の経営	1議案
		基本財産の取得、担保提供	3議案
		評議員会の招集	4議案
イ 評議員会 4回開催（書面評議員会1回含む）		事業計画(変更)、予算(補正)	8議案
承認した議案件数	13議案	事業報告、決算報告	2議案
		定款の変更	1議案
		基本財産の取得、担保提供	2議案
ウ 評議員選任・解任委員会 1回開催		評議員の選任	1議案

2) 法令遵守の取り組み

広報情報委員会を中心に、法人の魅力ある取組を広報紙「ひまわり通信」やパンフレットの配布、ホームページ等への掲載により、積極的に発信した。

3) 業務効率化への取組

情報端末（iPad）による支援記録ソフト（ケアパレット）入力の利用を開始し、事務処理時間の省力化を図る取組を進めた。

IX 委員会活動報告

1 委員会

1) 危機管理委員会

- ア 開催回数 年3回開催（施設長会議に引き続き開催）
- イ 主な内容 危機管理マニュアルの点検
避難訓練の実施要領について検討、事後の課題把握
消防避難訓練は年2回実施（すべての事業所で実施）
非常時災害訓練の実施に向けた課題整理

2) 苦情解決委員会

- ア 委員会開催 年2回
- イ 委員会の概要
苦情解決責任者を施設長に変更、苦情受付担当者を主任・事業管理者に変更することで、より身近な苦情・要望が上がりやすいよう体制を整えた。また、円滑に解決に向かうことができるよう、苦情解決マニュアル、苦情対応フローチャートを作成し、運用した。
- ウ 苦情・要望受付件数 38件
 - 要望の受付 サービスの質や量に関すること 15件
職員の接遇に関すること 7件
説明・情報提供に関すること 13件
被害・損害に関すること 2件
 - 苦情の受付 支援内容に関すること 1件

3) 虐待防止・身体拘束適正化委員会

- ア 委員会開催 年3回
 - ・ 法人全体の身体拘束の事例を確認し、身体拘束に関する説明・同意書の運用を検討し、身体拘束適正化に向けた活発なケース検討が行われるように働きかけた。
 - ・ 委員会において、気になる支援・不適切な支援の状況を確認し、困っている職員を放置しない、孤独にさせないような職場環境の必要性和管理職の指導の在り方について議論した。また、管理職への虐待防止・権利擁護研修の受講を促した。
- イ 虐待防止・身体拘束適正化についての研修会開催（年1回実施）

4) 安全衛生管理体制（衛生委員会）

- ア 衛生管理者の選任 総括施設長（有資格者）
- イ 産業医の選任 金城産業医事務所 金城龍太医師
- ウ 衛生委員会（毎月1回開催）
 - 草引き等による清掃美化の取組を実施
 - 職員の腰痛予防のため、朝のラジオ体操を継続実施
 - 新型コロナウイルス感染予防のため、マスク着用による熱中症対策、諸室の換気、日常の健康管理等に関わる対策を協議し、職員に周知、普及に努めた

- 職員健診の実施状況や健診結果の傾向について報告
- エ 労働安全衛生法による健康診断の実施
 - 雇入時の健康診断の実施（診断費用を助成）
 - 定期健康診断の実施（毎年4月実施）
- オ 厚生労働省作成の「職場における腰痛予防対策指針」に基づく取組
 - 腰痛健診の実施（年1回実施）
- カ 法人任意の取りくみ
 - ストレスチェックの実施

5) 感染症対策委員会

- ア コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等に関する感染症対策の規定やマニュアル、指針等の周知を図った。
- イ 感染症対策委員会を年4回〔(座学) 第1回5月16日／第2回2月12日／(講習・訓練実施) 第1回4月27日／第2回12月7日〕開催し、その内5月と2月の委員会には、嘱託医がオブザーバーで参加され意見交換を行った。

6) 医療的ケア安全委員会

- ア 例年どおり、医療的ケア実施者の養成のために、法人内での実地研修を行った。
また、従事者対象のフォローアップ研修も実施した。
- イ 年2回（第1回目5月16日／第2回目2月12日）、定期的に委員会（医療的ケア安全委員会）を開催し、医療的ケアの実施状況、課題などについて協議した。
- ウ 口腔ケア（委員会）は、医療的ケア安全委員会委員の中から選任（第2・健康支援室）し、随時歯科衛生士との打合せや各事業所の調整、物品（歯ブラシなど）購入にあたった。

7) 安全・運行管理委員会

- ア 委員会開催 年2回（令和5年12月21日/令和6年2月15日）
委員会の概要
 - 安全運行管理委員会規程の確認
 - ヒヤリハット・事故報告
 - 各部署における管理車輛の見直し。送迎車輛駐車場所の確認
 - 運行日誌・送迎チェック表の確認
 - アルコールチェックシートの確認
- イ 法人車輛を点検して頂いている関電L&A担当者との打ち合わせ 令和6年3月26日

2 連絡調整チーム

1) パブリックリレーションズチーム

- ア 例年どおりひまわり通信を発行した。
- イ ホームページは各事業所で必要な情報を提供した。
- ウ ひまわりフェスタは天候不良のため中止の判断をした。

2) 繋いだ手を離さない委員会

※今年度、前サービス向上委員と統合し、活動を実施した。

ア 委員会活動の周知活動

イ 虐待防止・身体拘束適正化等についての研修開催（年2回実施）

ウ 全体職員会議での委員会主催の研修実施（年1回実施）

エ 事業所ごとに事例検討会の実施（年1回実施）

オ セルフチェックシート調査（年2回実施）

カ ヒヤリハット報告の取り組み

キ 委員会開催（年6回実施）

i 委員会規程、行動規程、マニュアルの確認

ii 虐待防止・身体拘束適正化等意識向上のために勉強会を委員中心に各センターにて実施

iii 全体職員会議にて、委員会主催の研修を実施

iv 虐待通報手順の確認

v 要配慮案件を持ち寄り、意見交換や対応の検討

vi 不適切支援の報告、改善検討。（6件）

vii セルフチェックシート集計・各事業所の傾向の分析

viii ヒヤリハット・アクシデント報告についての取り組み

ヒヤリハット・アクシデント報告 808件

みんなで共有メモ 624件

新規事業所が増え、利用者が増えたことで、ヒヤリハットの件数も増加した。

内訳として、事務関連、忘れ物等全体の4割、メンバーの行為、支援について全体の4割、服薬等について全体の0.8割、車両関係について全体の0.5割、その他0全体の0.7割となっている。

ヒヤリハット・アクシデント報告は上昇傾向にあるが、軽微なヒヤリハット・アクシデントの報告の件数が多く、大きな事故を未然に防ぐ取り組みにつながっている。

みんなで共有メモの浸透により、これまで報告にも上らなかった軽微なヒヤリハットが上がるようになり、支援の向上、業務改善にもつながっている。

4) リクルーティングチーム

ア 就職準備活動 人事課報告参照

イ 各種実習生の受け入れ

社会福祉実習 10名（京都府立 大谷 龍谷短期 京都医健専門 京都医療福祉専門）

保育実習 2名（京都光華女子）

5) 研修企画チーム 人事課報告参照

6) 事務処理向上チーム

ア 基本報酬請求システムの有効活用について協議した。

イ 就労支援事業の販売において、キャッシュレス化を検討した。

ウ 会計帳票の記入について、マニュアルを作成し、配布した。